

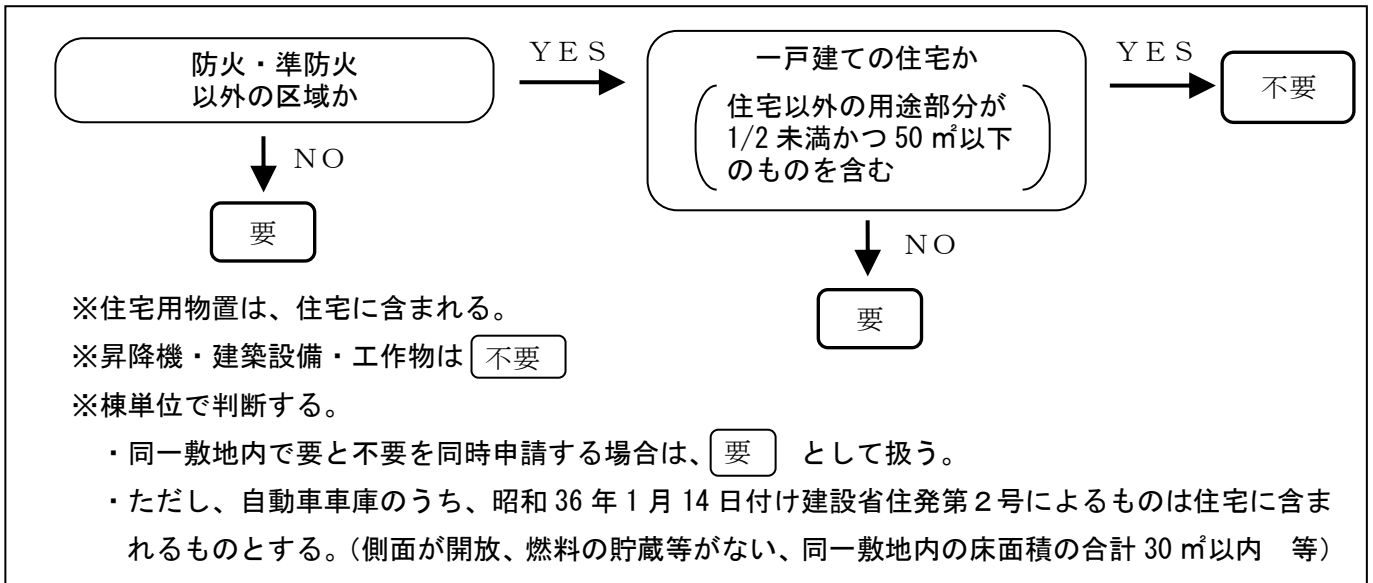
建築確認申請に伴う消防同意・通知について (H27年1月)

上伊那地方事務所 建築課

上伊那管内における消防署の広域化（H27.4.1～）に伴い、建築確認申請の消防同意・通知の手続きについて、下記によりお願いいたします。

民間確認検査機関等の取扱いは別途ご確認ください。

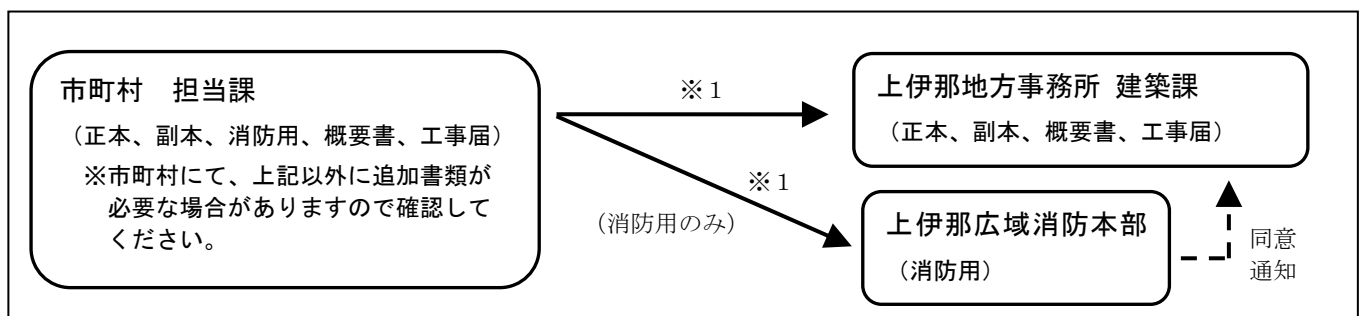
建築確認申請における消防同意の要・不要について



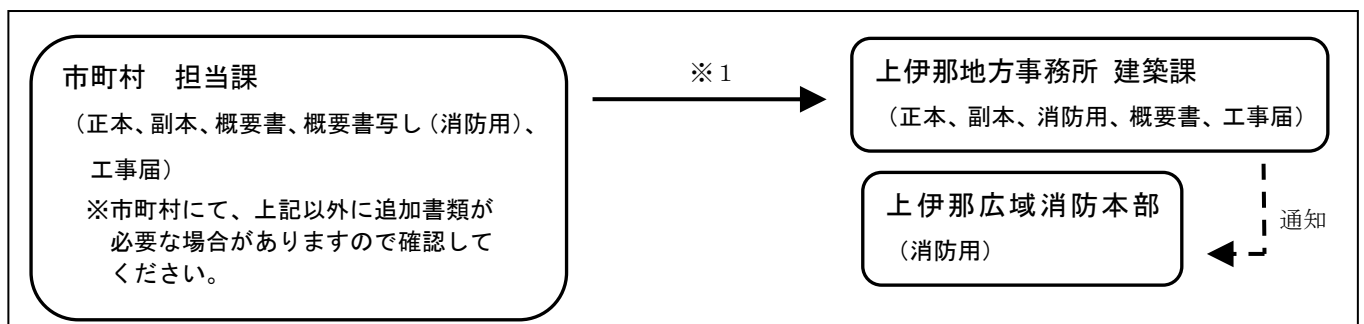
建築確認申請フロー（計画変更申請を含む）

■ 消防同意が必要な建築物

- ※1 設計者等により持ち込みをお願いします。
- ※2 証紙は、不測の事態に備え、できるだけ地事への提出の際に、貼付として下さい。



■ 消防同意が不要な建築物（消防通知対応）



※ 裏面に続く

○消防同意において必要な書類等

- ・ 建築確認に係る同意申請書（様式2）
- ・ 建築確認申請書（消防用の副本）
- ・ 図書等
（換気・排煙等の計算書、見取図、配置図、平面図（各階）、断面図、
立面図及び仕上げ表、建具表、電気配線図、矩計図、消防用設備等の設計図書、
火気使用個所の詳細図、建物別面積表、消防法による無窓階の判定 等）
- ・ その他審査に必要と認める書類

【参考】 建築許可：消防同意が必要となります。

- ・ 建築基準法第43条ただし書き許可については、建築確認申請と同じフローとなります。
- ・ それ以外の許可については、上伊那地方事務所建築課へ事前相談をお願いします。

